

1人6,000円の現金給付

# 東海村食料品 物価高騰対応支援金



国の「重点支援地方交付金」を活用し、1人あたり6,000円の現金給付を行います。村から給付通知書または受給申請書を順次送付しますので、受給申請書が届いた方は、忘れずに手続きをお願いします。

【問い合わせ】政策推進課計画調整担当(☎212-5658)

- **給付対象者** 令和8年2月1日時点で村の住民基本台帳に記録されている方(住民票のある方)
- **申請・受給権者** 原則として世帯主
- **給付方法** 世帯主の金融機関口座への振り込み
- **その他** 手続きに関する詳細は村公式ホームページをご覧ください。



▲村公式HP

## ●●●申請方法等●●●

3月中旬送付予定

### 給付通知書が届いた方 (圧着はがき)

次のいずれかに該当する  
場合に送付しています。

- 令和6年度、7年度に実施した物価高騰対応給付金の振込先口座の登録がある方
- 公金受取口座の登録がある方



申請は **不要** です

※原則、給付通知書に記載されている口座へ支援金を振り込みます。

4月上旬送付予定

### 受給申請書が届いた方 (封書)

申請・受給権者が給付通知書の送付対象  
に該当しない場合に送付します。

村から送付する申請書に振込先の口座情報等の必要事項を記入し、口座情報を確認できるもの(通帳・キャッシュカードなど)の写しを添付して、同封の返信用封筒で送付してください。

詳細は、申請書に同封されている記載例等をご覧ください。



## 給付金の詐欺に注意！！

絶対に教えない！渡さない！

▲ 暗証番号／口座番号／通帳／キャッシュカード／マイナンバー